

## 吉川市こども発達センター 支援プログラム

作成日：令和6年12月27日

基本 内容	理念	成功体験を積み重ねながら、基本的な生活習慣を身につけ社会生活に適応する力を高めます
	支援方針	<p>〈通所クラス〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な生活習慣を身に付けよう（食事、排泄、身辺自立）</li> <li>・ いろいろな遊びの中で興味、関心をひろげよう（豊かな経験）</li> <li>・ 体づくり、体力づくりに取り組もう（機能訓練）</li> <li>・ お友達や先生とのかかわりの中で、集団ルールを身につけよう（コミュニケーション、ルール）</li> </ul> <p>〈放課後クラス〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いろいろな活動や遊びの中で自信をつけよう</li> <li>・ 小集団での関わりを通して集団生活のルールを身につけよう</li> </ul>
	営業時間	9時～17時（通所時間：通所クラス9時～14時、放課後クラス14時40分～16時10分）
	送迎	なし
支援 内容	本人支援	<p>〈健康・生活〉 衣服の着脱、排泄、食事などを通して生活スキルの獲得を図ります</p> <p>〈運動・感覚〉 微細・粗大運動や目と手の協応動作を通して運動・感覚機能の向上を図ります</p> <p>〈認知・行動〉 物や他者への興味・関心を高め、適切な行動の習得を図ります</p> <p>〈言語・コミュニケーション〉 模倣遊びや構音指導などを通じて、言葉を表現する力や、コミュニケーション能力を育みます</p> <p>〈人間関係・社会性〉 ルールに沿った活動・順番を守るなどの集団活動、着席、注意・集中、課題への取り組みを通じて学習態度の定着、環境への適応（新規場面・活動への慣れ、場面・活動の切り替え）、情動の制御（気持ちの切り替え）の向上を図ります</p>
	家族支援	保護者面談や降所時のコミュニケーションなどを通じて、ご家庭の不安に対して必要に応じて助言や支援を行います
	移行支援	就学先や転園先とご家庭のパイプ役となり就学等に向けた支援を行います
	地域支援・地域連携	地域における子どもの発達や療育に関する相談に応じます（障害児相談支援事業、保育所等訪問支援事業） 市自立支援協議会（こども部会）や市障害児通所支援事業所連絡会議の構成員として、関係機関や事業所との連携を図ります
	職員の質の向上	子どもの発達や療育に関する研修（外部・内部）、虐待・身体拘束防止研修（年1回）、市主催職員研修（随時）など
	主な行事等	内科・歯科健診（年2回）、身体測定（毎月）、お誕生日会、季節のイベント（こどもの日会、七夕会、縁日ごっこ、運動会ごっこ、クリスマス会、節分会など）、地域交流（保育所や自治会）、保護者の時間（年2回）、避難訓練（毎月）